

新型コロナウイルス感染症感染予防対策の徹底について

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まって1年以上たちますが、第4波・変異株による感染など、終息の見通しは立ちません。本学では、様々な対策を講じて対面での授業を行っていますが、現在の状況を悪化させることのないよう、以下の点について、あらためてみなさんのご協力をお願いいたします。

- I. 生活全般での基本的な事項
- II. 授業出席時・自習時の注意事項
- III. 昼食時の注意事項
- IV. 課外活動の注意事項

学生生活に制限を加えることは大変心苦しいのですが、ご自分だけでなくご家族や周囲の人の健康を守るため、感染予防対策にこれまで以上に気を配ってください。

2021年4月26日 学長

* * * * *

I. 生活全般での基本的な事項

1. 「3密」を避け、「新しい生活様式」を徹底しましょう

- ・**身体的距離の確保**(できるだけ2m)、**マスクの着用**、**手洗い(手指の消毒)**・**うがいの励行**を確実に行ってください。
- ・**毎朝の検温と行動の記録**を忘れずに行ってください。体調がすぐれない場合(体温が37.5度以上ある、咳や息苦しさ・強いだるさなどがある等)は外出せず、自宅で静養してください。自宅での検温を忘れた人は、本館入口のサーモグラフィーや事務室の非接触型体温計で検温してください。

《「行動の記録」について》

- 「健康チェック表」(ポータルで配信済)を使用し、毎朝の体温、体調、行動を記録しましょう。記録することで体調の変化に気づきやすくなるほか、感染者が発生した場合に対策を立てるために必要になります。自習で教室を使用したときには、その教室や座席番号も併せて記入しておきましょう。
- ・学内の教室・各施設の出入り口には消毒液を設置してあります。**入退室時に必ず手指の消毒**を行ってください。

2. 食事中の会話を最小限にしましょう

人が集まったの飲食が感染の大きな原因であることがわかっています。**会食を控える**だけでなく、**食事をしながらの会話は最小限**にし、食事後マスクをしてから話すようにしましょう。なお、本学では、感染が終息して通常の状態に戻ったと判断されるまで、課外活動等での会食(食事をしながらの会話)を禁止しています。

学生食堂での食事の際も正面に向かい合って座ることはやめましょう。「X」印の貼ってある席の利用、椅子の移動はしないでください。

3. 室内の換気と湿度保持に気をつけましょう

30分に1回・数分間窓を開けての換気が必要です。湿度保持にも気を配り、感染しにくい環境を確

保しましょう。授業中も窓を開けて換気を行います。

II. 授業出席時・自習時の注意事項

1. 必ず**マスクを着用**してください。入室時・退室時には、教室出入口に備付けの消毒液で**手指を消毒**してください。
2. 着席できる座席を指定してあります。授業で座席が指定されない場合も、机に「**×印**」のある席は**使用しない**てください。座席指定のない授業では、出席カードに座席番号の記入をすることになっています。担当教員の指示に従ってください。
3. 授業前後・授業中とも、私語は慎んでください。とくに、後ろを振り返って**対面で会話することは避けてください**。
4. 文房具等の貸し借りは行わないでください。器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行ってください。
5. 授業終了後は、速やかに退室・帰宅してください。
6. 自習等で教室を使用する場合も、授業出席時に準じた対策を行ってください。「健康チェック表」の「行動歴」に使用した教室や座席番号を記入しておきましょう。

III. 昼食時の注意事項

1. 学生食堂は、座席数を約半分に減らし、飛沫防止のアクリル板を設置するなど感染対策を行っていますが、昼休みの混雑を緩和するため、食堂での食事は、食堂で提供されるメニューに限っています。昼食を持参した人、持参した人と一緒に食事をしたい人は、本館 2 階の教室を使用してください。
2. 食べながらの会話はつつしみましょう。
3. 食堂のテーブルには、消毒液が設置してあります。近くの席にある消毒液を使って、利用した席の消毒にご協力をお願いします。

IV. 課外活動の注意事項

1. 課外活動(部・クラブ活動)は、**事前許可制**です。所定の用紙に感染予防対策を記入し、顧問の先生の確認を受けたうえで、活動の 1 週間前までに学務課に提出してください。

<学内施設>

部屋の収容定員の 2 分の 1 以下の人数で利用すること。また、行事等イベントを催す際は、その来訪者を含めての人数とするとともに、感染予防・拡大防止措置(検温、消毒、人数整理、座席等のディスタンス確保)の対応のために専用の人員を 2 名以上配置すること。

<学外施設>

利用施設の規定や要望に従う。移動の際は三密を避けた感染拡大防止対策をとる。

2. 活動中も、**身体的距離の確保**(できるだけ2m)、**マスクの着用、手洗い(手指の消毒)**を忘れないでください。ただし、マスクをしての運動は危険を伴うことがあります。運動時の感染予防について不安がある場合は、学務課に相談してください。「健康チェック表」の行動歴への記入も忘れないでください。
3. 1 回の活動は、3 時間までとし、90 分ごとに 10 分間の休憩をとってください。室内での活動の場合は、30 分に 1 回・数分間窓を開けての換気を行ってください。
4. 活動後の**会食や懇親会、コンパ等は禁止**します。

以 上